

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8 ～ 15 年
構 築 物	13 年
工具器具備品	5 ～ 20 年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）を耐用年数としております。

2. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

厚生年金基金から支給される年金給付については、役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. その他の重要な事項

(1) 支払備金

当事業年度末までに請求を受けた退職金等の支払未済のもの及び、当事業年度末までに退職届があったものもしくは、退職届の提出はないが退職と認められるもの等の退職金で請求がないものの金額を計上しております。

(2) 責任準備金

被共済者の将来の退職金の支払いに備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令(平成15年厚生労働省令第152号)第19条の規定により、厚生労働大臣の定めるところ(平成28年厚生労働省発基0322第3号責任準備金の積立について)及び厚生労働省労働基準局勤労者生活部勤労者生活課長の定めるところ(平成13年基勤勤発第2号責任準備金の積立について)による金額を計上しております。

[重要な会計方針の変更]

1. 退職給付債務及び勤務費用に係る割引率の決定方法の変更

改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

また、「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」Q38-5に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を臨時損益の区分において「退職給付会計基準改正に伴う調整額」として計上しております。この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失が247,648円減少し、当期純損失が21,469,648円減少しています。

〔後発事象〕

1. 厚生年金基金の代行部分の返上

厚生年金基金の代行部分について、平成28年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益等及び退職給付債務の消滅を認識する予定です。なお、当該影響額は未確定であります。

〔貸借対照表注記〕

1. 有価証券に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額(円)	時価(円)	差額(円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,549,624,003	1,593,410,000	43,785,997
	(2)金融債	400,000,000	402,100,000	2,100,000
	小計	1,949,624,003	1,995,510,000	45,885,997
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	199,721,520	199,080,000	△ 641,520
	小計	199,721,520	199,080,000	△ 641,520
合計		2,149,345,523	2,194,590,000	45,244,477

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(円)	貸借対照表計上額(円)	差額(円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債・地方債等	583,677,415	587,692,000	4,014,585
	小計	583,677,415	587,692,000	4,014,585
合計		583,677,415	587,692,000	4,014,585

(3) 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(円)	1年超5年以内(円)	5年超10年以内(円)	10年超(円)
債券				
(1)国債・地方債等	642,454,000	663,242,225	1,031,341,298	0
(2)金融債	100,000,000	300,000,000	0	0
合計	742,454,000	963,242,225	1,031,341,298	0

2. 金融商品の状況に関する事項

清退共資産の運用に当たっては、中小企業退職金共済法その他の法令を遵守するとともに、退職金を将来にわたり確実に給付することができるよう、安全かつ効率を基本として実施しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(円)	時価(円)	差額(円)
(1)現金及び預金	1,275,691,084	1,275,691,084	0
(2)有価証券及び投資有価証券	2,737,037,523	2,782,282,000	45,244,477
① 満期保有目的の債券	2,149,345,523	2,194,590,000	45,244,477
② その他有価証券	587,692,000	587,692,000	0
(3)金銭信託	818,953,218	818,953,218	0
合計	4,831,681,825	4,876,926,302	45,244,477

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭信託

金銭信託の時価は、金融機関から提示された価格によっております。

4. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立金制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(③に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	183,591,175円
退職給付会計基準改正に伴う調整額	△ 21,222,000円
勤務費用	5,968,145円
利息費用	2,110,799円
数理計算上の差異の当期発生額	27,386,343円
退職給付の支払額	△ 2,982,747円
期末における退職給付債務	<u>194,851,715円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	71,634,175円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 2,940,401円
事業主からの拠出額	2,166,688円
退職給付の支払額	△ 2,982,747円
期末における年金資産	<u>67,877,715円</u>

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	94,341,756円
退職給付費用	3,963,062円
退職給付への支払額	△ 3,977,833円
期末における退職給付引当金	<u>94,326,985円</u>

④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	194,851,715円
年金資産	△ 67,877,715円
積立型制度の未積立退職給付債務	126,974,000円
非積立型制度の未積立退職給付債務	94,326,985円
小計	<u>221,300,985円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>221,300,985円</u>
退職給付引当金	221,300,985円
前払年金費用	0円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>221,300,985円</u>

⑤ 退職給付に関連する損益

勤務費用	5,968,145円
利息費用	2,110,799円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	30,326,744円
簡便法で計算した退職給付費用	3,963,062円
退職給付費用計	<u>42,368,750円</u>
退職給付会計基準改正に伴う調整額	△ 21,222,000円
合計	<u>21,146,750円</u>

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	45.2%
株式	40.2%
その他	14.6%
合計	<u>100.0%</u>

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.0%

5. 資産除去債務に関する事項

当機構は、賃貸借契約に基づく事業所等の退去時における原状回復義務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[キャッシュ・フロー計算書注記]

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	1,275,691,084円
うち定期預金	0円
<hr/>	
(差引) 資金残高	1,275,691,084円

[行政サービス実施コスト 計算書注記]

引当外退職給付増加見積額46,824円については、国からの出向職員に係るものであります。